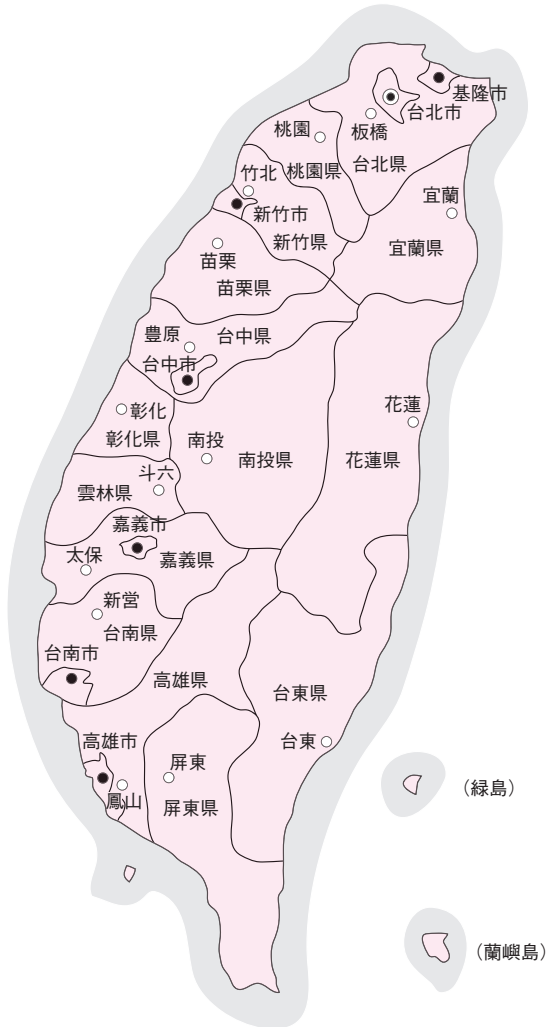
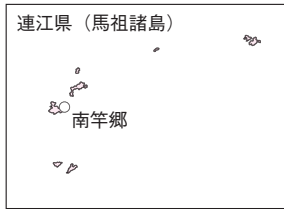


台湾

面積	3万6188km ²	政体	共和制
人口	2312万人(2009年末)	元首	馬英九総統
首都	台北	通貨	元(1米ドル=33.1元, 2009年平均値)
言語	標準中国語, 台湾語(閩南語), 客家語など	会計年度	1月~12月(2000年以降)
宗教	仏教, 道教		



- 縣市境
- 首都
- 省轄市
(台北, 高雄は行政院直轄市)
- 県政府所在地
(連江県南竿郷, 金門県金城鎮以外は, 県轄市)

劉兆玄内閣の退陣と緊密化する 中国との経済関係

たけ うち たか ゆき いけ がみ ひろし
竹内 孝之・池上 寛

概 況

馬英九総統(大統領)は指導力強化のため国民党主席に再就任した。しかし、馬政権は都市部の外省人エリートが主導し、本省人の感情や地方の事情に疎いという弱点も指摘されてきた。「范蘭欽」事件やモーラコット台風(台風8号)後の不手際で、この点が露呈した。そこで馬総統は外省人の劉兆玄行政院長(首相)を更迭し、本省人で地方行政の経験が豊富な呉敦義を据えたが、人気の回復には至らなかった。5人の立法委員(国会議員)がスキャンダルや選挙違反で辞任あるいは失職したが、全員が国民党員であった。年内には4選挙区で補欠選挙(うち1区は呉敦義行政院長の辞任に伴う)が実施され、国民党は2選挙区で敗退した。12月の県市長選挙では同党の現職14ポストのうち2ポストを減らすに止まったが、17県市長選挙の総得票率では民進党との差が大きく縮まった。

9月には陳水扁前総統一家と関係者に有罪の一審判決が下った。民進党は党勢回復のため、陳前総統との距離を保っていた。その後、馬政権の人气低落もあり、司法当局の捜査や拘留手続きの問題を取り上げるようになった。また、県市長選挙では獲得ポストこそ多くなかったが、総得票率で国民党に迫った。

経済では世界的な景気後退の影響を受け、実質経済成長率はマイナス1.87%となり、2001年以来のマイナス成長を記録した。対中関係では、前年に続く中台交渉窓口機関の2回にわたるトップ会談が実現し、中国からの対外直接投資の受け入れ、金融監督協力備忘録(MOU)の締結が実現し、経済分野での緊密化はさらに進むことになった。

対外関係では中国やアメリカとの関係が改善し、「中華民国」の国連追放後初めて世界保健機関(WHO)への部分参加が実現した。中国とのFTAである「包括的経済協力協議」(Comprehensive Economic Corporation Agreement: CECA)やそ

の早期実施に当たる「経済協力枠組み協議」(Economic Cooperation Framework Agreement: ECFA)の締結を呼びかけ、中国政府も交渉に応じる姿勢をみせた。CECA や ECFA の漢字表記は中国に対する政治的配慮から「協議」とされた。また、アメリカ産牛肉危険部位の輸入規制緩和では、国民党内からも反発が起き、政府間合意を覆すため食品衛生管理法が改正された。結局、馬総統は与党内の指導力も確保できなかったのである。

国内政治

立法委員補欠選挙

2009年は4選挙区で立法委員補欠選挙が行われた。いずれの前職も国民党所属であったが、国民党は2選挙区での勝利に止まった。

3月14日、李乙廷の選挙買収事件の有罪判決が2008年12月10日に確定して、失職したことに伴う苗栗県1区立法委員補欠選挙が行われた。結果は無所属の康世儒候補(竹南鎮長)が4万1696票を獲得し、前職の夫人で国民党の陳鑾英候補(4万96票)を僅差で破った。当選した康は2008年1月の立法委員選挙で民進党の杜文卿候補を支持し、国民党の党員資格を停止され、補欠選挙前に離党した。民進党は候補者を擁立せず、康を支持した。

28日には、李慶安(李煥元行政院長の娘、外省人)がアメリカ国籍保持者と判明し、辞任したことに伴う台北市6区立法委員補欠選挙が行われた。結果は国民党の蔣乃辛候補(台北市議)が4万6065票を獲得して当選した。民進党の周柏雅候補(台北市議)は3万6456票、新党の姚立明候補(元立法委員)は9868票に止まった。台湾では公職者に外国籍の放棄を義務づけているが、李は1994年の台北市議就任以来15年間、二重国籍を保持し続けた。新党は国民党に統合された小党だが、国民党に反省を促すため、敢えて対立候補を擁立していた。

9月26日には、前職の張碩文が6月30日に選挙買収容疑を理由とする当選無効訴訟で敗訴し、失職したことに伴う雲林県第2区立法委員補欠選挙が行われた。結果は民進党の劉建国候補が7万4272票(得票率58.8%)で圧勝し、国民党の張長輝候補(雲林科技大学副教授、2万9278票)と無所属で出馬した張輝元候補(前職の父、2万2747票)を下した。

統一地方選挙(後述)と同じ12月5日、呉敦義が行政院長就任のため、9月9日に辞任したことに伴う南投県第一区補選が行われた。結果は国民党の馬文君候補

(6万5822票)が民進党の林耘生候補(5万3362票)を下して当選した。

なお、10月9日と27日に国民党の立法委員2人(台中県第3区選出の江連福と桃園県第2区選出の廖正)がそれぞれ、選挙違反のため当選を無効とされ、10月15日には黄健庭立法委員(台当県選出、国民党)が台東県長選挙出馬のため辞任した(補欠選挙は2010年1月9日に実施の予定)。さらに12月2日に張花冠立法委員(嘉義県第2区選出、民進党)が嘉義県長選挙への出馬、5日に傅崐萇立法委員(花蓮県選出、県長選出馬の際、国民党を離党)が花蓮県長当選、邱鏡淳立法委員(新竹県選出、国民党)が新竹県長当選のため、呉志揚立法委員(桃園第3区選出、国民党)が桃園県長当選のため、それぞれ辞任した(補欠選挙は2010年2月27日の予定)。

「范蘭欽」事件

范蘭欽とは国民党などを含む「泛藍軍」(青陣営)の発音をもじったブログ執筆者のペンネームである。彼は「高級外省人」と自認しつつ、台湾を中国の一省だと主張し、また本省人を蔑視する内容をブログに掲載した。3月1日以降、その正体は郭冠英駐カナダ・トロント弁事処(領事館に相当)新聞組長だとの噂が広がった。また公務員が台湾や本省人の尊厳を貶めるのは問題であるとの批判も起こり、3月11日には民進党の管碧玲立法委員が蘇俊賓新聞局長に調査と処分を迫った。

馬總統を含め、現政権は外省人が中枢を占めているため、有権者の大半を占める本省人との感情的な対立は敏感な問題である。そこで、新聞局は問題の深刻化を回避するため、16日に彼を帰国させ、公務員懲戒委員会へ送検する方針を示した。しかし、証拠が不十分なため、具体的な処分には踏み切れなかった。一方、郭冠英は17日に無許可でトロントへ戻り、徹底抗戦する姿勢を示したが、23日には一転して事実を認めた。そのため、新聞局は彼を免職処分にした。

国民党主席選挙と馬英九總統の党主席復帰

馬英九總統は就任前、国民党主席を兼任しないと述べた。しかし、監察院や考試院人事の混乱(『アジア動向年報2009』を参照)から国民党内の権力基盤を強化する必要も出ていた。4月頃から馬總統自身が党主席を兼任する意向を固めたとの観測が流れた。そうした中、江丙坤海峡交流基金会(海基会)理事長の息子(江俊徳)が中国企業の台湾における代理店業務を担っていると報道された。国民党

内からも「利害相反だ」との批判が起こり、江理事長は5月5日に辞意を表明した。この騒動は呉伯雄国民党主席に海基会理事長のポストを与えて、馬總統に主席の座を明け渡させるための策動だとの見方がなされた。

しかし、馬總統は辞表の受け取りを拒み、江理事長を慰留した。呉主席もこうした策動や噂を批判し、江理事長の続投を支持すると述べた。馬總統は8日に視察と称して海基会に出向き、江理事長も辞意の撤回に応じた。党内の権力抗争が収まったのを見て、馬總統は6月10日に記者会見を開き、党主席選挙への出馬を正式に表明した。党主席選挙の投票は7月26日に行われ、馬總統が93.87%の得票で当選した(投票率は56.95%)。27日、胡錦濤中国共産党(中共)総書記から「馬英九殿」宛に祝電が送られてきた。馬總統は肩書なしの「馬英九」名で返礼し、その中で「現実を正視し、相互信頼を打ち立て、係争事項を棚上げし、ともにウィン・ウィン関係の構築を継続しよう」と述べた。なお、呉主席は退任後、2人目の名誉主席に任命され、引き続き中共との政党外交を担うこととされた。

モーラコット台風被害と対応の遅れ

8月7日深夜から8日早朝にかけ、台湾はモーラコット台風(台風8号)に襲われた。死者・行方不明者は全国で数百人を数え、1959年の「八七水害(中国語では「水災」)」以来の被害であったため、「八八水害」と呼ばれた。山間部では洪水や地滑りで、交通手段や通信網が寸断された。また、多くの原住民族(先住民)集落が被災したが、高雄県甲仙郷小林村は集落全体が地滑りに飲まれ、数百人が行方不明となった。

しかし、政府は当初被害を深刻に受け止めなかった。8日の朝まで軍に出動を命令せず、救援や状況把握は大幅に遅れた。また海外からの支援も断ってしまった。世論の反発を受け、政府は事実を否定しつつも、13日に必要な援助項目を各国に提示した。アメリカは16日、日本から強襲揚陸艦デンバーを派遣した。また、17日から22日の間、C-130軍用輸送機が台湾空軍の台南基地に援助物資を空輸し、デンバー艦載のMH-53E およびMH-60S ヘリコプターがそれを被災地まで輸送した。米軍の台湾入りは断交後初であった。ただし、デンバーは台湾沖の公海上に止まり、ヘリコプターも夜間は母艦デンバーへ帰還した。

その後も政府への批判は収まらなかった。馬總統のブレーンであった林火旺台湾大学教授・總統府国策顧問(20日に辞任)は、17日にテレビの討論番組で政府の内情を暴露し、「冷血政府」と非難した。台湾では8日が「父の日」であったが、

薛香川行政院秘書長は同晩高級ホテルで家族と会食し、劉行政院長も新竹の自宅に戻っていた。劉院長は11日も白髪染めのため理髪店にいた。また、邱正雄行政院副院長は、廖了以内政部長が軍と各機関の連携強化を訴えたのに対して「事態はそんなに深刻なのか？」と述べ、取り合わなかったという。

その翌日の18日、夏立言外交部政務次長(次官)は、各官庁との調整ミスから、自分が外国政府の支援を断るよう在外公館に通達したと説明し、引責辞任した。しかし、馬總統や蘇起国安会秘書長が米軍受け入れに対する中国の反発を恐れ、海外の支援を拒否したのではないかとの疑いも指摘された。19日には陳肇敏国防部長と薛香川行政院秘書長も続いて引責辞任した。一方、劉院長は災害復旧の指揮に当たるため、一旦馬總統の慰留を受け入れた。

劉兆玄内閣総辞職と呉敦義内閣発足

劉院長の辞意表明は9月7日に行われた。10日に劉内閣が総辞職し、新行政院長には呉敦義立法委員、国民党副主席兼副秘書長(本省人、南投県長や高雄市長を歴任)が就任した。また、新副院長には朱立倫桃園県長、国民党副主席(外省人だが、母は本省人、母語も台湾語)が就任した。2人とも地方首長経験者だが、閣僚の経験はなく、前任者と異なるタイプの政治家である。

主な閣僚人事をみると、内政部長には總統府秘書長に就任した廖了以に代わり、江宜樺研究發展考核(評価)委員会主任委員が、国防部長には高華柱退役軍人委員会主任委員が、行政院秘書長には林中森内政部政務次長(呉院長の高雄市長時代、同市副市长)が、外交部長には楊進添駐インドネシア代表が、経済部長には前任の尹啓銘に近い施顔祥台湾中油会長(前任の尹啓銘同様、經濟部工業局長、政務次長を歴任)が、教育部長には呉清基台北副市长(馬總統の台北市長時代、同市教育局長)が就任した。経済建設委員会主任委員は蔡動雄政務委員が兼任した。

陳水扁前總統らへの無期懲役判決

陳水扁前總統は2008年11月に逮捕され、12月に呉淑珍同夫人や長男(陳致中)夫妻などの親族、側近らとともに起訴された。陳前總統は12月中旬に一度保釈されたが、12月30日に再び勾留された。その後は保釈請求を却下され、2009年3月3日、5月11日、7月13日に勾留期間が延長された。

公判は2009年に入ってから本格化した。1月21日に長男夫妻が資金洗浄への関与を認めた。2月10日に夫人も資金洗浄と国務機要費に関する文書偽造を認めた

表1 陳水扁・前総統の汚職疑惑に関する第1審判決(主な被告, 内容のみ)

被告	罪状	刑罰
陳水扁前総統	公有財産占有, 職権利用による詐取, 文書偽造 (「国務機要費」流用) 収賄, 資金洗浄	無期懲役 罰金2億元 公民権永久剥奪
呉淑珍同夫人	公有財産占有, 職権利用による詐取, 文書偽造 (「国務機要費」流用) 収賄, 資金洗浄	無期懲役 罰金3億元 公民権永久剥奪
陳致中同長男	資金洗浄	懲役2年6カ月 罰金1億5千万円
黄睿靚同長男夫人	資金洗浄	懲役1年8カ月 罰金1億5千万円
馬永成元総統府副秘書長	公有財産占有, 職権利用による詐取, 文書偽造 (「国務機要費」流用)	懲役20年 公民権剥奪10年
林徳訓元総統弁公室主任	公有財産占有, 職権利用による詐取, 文書偽造 (「国務機要費」流用)	懲役16年 公民権剥奪8年

(出所) 新聞各紙を元に筆者作成。

が、国務機要費の私的着服や収賄容疑は否認した。一方、陳前総統本人は主な容疑を否認し、政治的迫害だと訴え続けた。9月11日、台北地裁は陳前総統と夫人への終身刑を含む1審判決を下した(表1)。陳前総統はこれを不服として、控訴した。なお、陳前総統の勾留はその後も2カ月毎に延長された。

県市の合併と直轄市への昇格

1998年の台湾省形骸化の後も、直轄市(省と同格)と県や市(省の下位)の間には地方交付税の配分額に大きな格差が残っていた。そこで、2007年に地方制度法が改正され、交付税に関して人口規模の大きな県や市を直轄市に準じて扱うことが可能となり、台北県がその適用を受けた。馬総統も地方制度の改革に前向きであり、選挙公約のなかでも現行の「2直轄市16県5(省轄)市」から「3都15県」へ地方区画を再編する構想を提唱していた(「都」は直轄市を指す)。

2009年4月3日には地方制度法が再び改正され、県市の合併が可能となった。そのため、人口の少ない県市にも合併による直轄市昇格を目指す動きが広がり、当該県市議会も一部を除き、合併昇格案を全会一致で承認した。6月23日、内政部改制審議会は台北県の単独昇格、台中県・市の合併昇格、高雄県・市(高雄市は既存直轄市)の合併を認める決定を下した。また、29日には行政院が台南県・市の合併昇格を追加承認した。これらの県・市では県・市長の任期を1年延長し、2010年12月に予定される直轄市選挙で新市長を選出することになった。新直轄市

は2011年1月に発足し、台北県が新北市に改称され、台中市、高雄市、台南市の名称は残る予定である。なお、雲林県・嘉義県の合併昇格や、桃園県、彰化県の単独昇格は認められなかった。

澎湖県における住民投票と統一地方選挙

9月26日、澎湖県にてカジノ特区の是非を問う住民投票が実施された。1月12日に立法院が離島でのカジノ特区設置を認める離島建設条例修正案を可決し、澎湖県での特区設置には住民投票での承認が必要とされた。しかし、投票結果は賛成1万3397票、反対1万7359票となり、カジノ特区は否決された。

12月5日、統一地方選挙が実施された。そのうち、県市長選挙は直轄市昇格の予定がない17県市でのみ行われた。国民党は桃園県、新竹県、苗栗県、彰化県、南投県、台東県、澎湖県、基隆市、新竹市、嘉義市、金門県、連江県の12県市を制したが、選挙前の14ポストを維持できなかった。宜蘭県は民進党候補が、花蓮県は無所属(元親民党)候補が当選した。民進党は宜蘭県を含め、雲林県、嘉義県、屏東県の計4県市長を獲得した。澎湖県では国民党候補が勝利したが、民進党候補とは僅か600票差であった。また、桃園県や嘉義市、台東県でも民進党候補が善戦し、新竹市では国民党候補が逃げ切ったものの、得票率は前回選挙より大きく減った。17県市の総得票率では民進党が国民党に2.5ポイント差に迫った(表2)。呉国民党名誉主席はこれを同党への警笛だと指摘した。12月16日、総統選挙で馬総統の参謀を務めた金溥聰が同党秘書長に就任した。これは選挙後の党勢回復を

表2 2009年統一地方選挙結果

		国民党	民進党	親民党	台湾団結連盟	その他	無所属	合計
県市長選挙	人数	12	4	—	—	0	1	17
	比率(%)	70.59%	23.53%	—	—	0.00%	5.88%	—
	総得票率(%)	47.88%	45.32%	—	—	0.36%	6.44%	—
県市議会選挙	議席数	289	128	1	3	1	170	592
	議席比率(%)	48.82%	21.62%	0.17%	0.51%	0.17%	28.72%	—
	総得票率(%)	43.94%	24.42%	0.13%	0.62%	0.13%	30.76%	—
郷鎮市長選挙	人数	121	34	—	—	0	56	211
	比率(%)	57.35%	16.11%	—	—	0.00%	26.54%	—
	総得票率(%)	48.82%	20.04%	—	—	0.27%	30.87%	—

(注) 1) %は小数点2位以下を切り捨てたため、数値の合計は100%にならない。

2) 親民党と台湾団結連盟は、県市議会選挙にのみ候補者を擁立した。

(出所) 中央選挙委員会 Web サイト (<http://www.cec.gov.tw/>)。

狙う布陣とされた。なお、馬総統は選挙法の規定に反し、選挙期間中に世論調査結果を漏らし、中央選挙委員会から50万円の罰金を科された。（竹内）

経 済

マクロ経済の概況

2009年の実質経済成長率はマイナス1.87%であり、2001年以来のマイナス成長となった。四半期ごとの成長率は、第1四半期マイナス9.06%、第2四半期マイナス6.85%、第3四半期マイナス0.98%、第4四半期9.22%であった。世界的な景気後退の影響を受け、民間投資が前年より13.6%減、財・サービス輸出が前年より15.1%減少したことが大きく影響した。また、第4四半期にはプラス成長になったが、これは6期ぶりであった。

貿易については、輸出が2037億ドル、輸入が1747億ドルであり、前年よりそれぞれ20.3%、27.5%と大きく減少した。相手先上位3国・地域は、輸出では中国、香港、アメリカ、輸入では日本、アメリカ、中国で前年と変わらなかった。貿易総額に占める中国の割合は前年の19.8%から20.3%と微増であったが、はじめて20%の大台に乗せた。

2009年の中国を除く対外直接投資は承認ベースで251件、30億555万ドルであった。一方、対中直接投資は承認ベースで590件、71億4259万ドルであり、前年より件数で50件あまり、金額で35億ドル減少した。世界的景気低迷による企業の投資意欲の減少が要因のひとつとして考えられる。そのなかでも、卸・小売業やホテル・飲食業などのサービス産業では前年よりも投資金額が増加した。

消費者物価の上昇率はマイナス0.87%であり、過去最大のマイナス幅を記録した。商品価格の下落がマイナス1.62%になったことが大きな要因である。なお、失業率は2002年に記録した5.17%を上回り、5.85%を記録し、この30年間で最も悪化した。

中国交渉窓口機関とのトップ会談

中国との経済分野における関係はますます進む結果になった。中台交渉窓口機関のトップ会談は2009年も前年同様、2回行われた。江海基会理事長が南京を訪問し、4月26日に中国側交渉窓口機関である海峡兩岸関係協会（海協会）の陳雲林会長と第3回江陳会談を行った。その際の合意内容は犯罪取り締まりや司法での

協力、金融部門での協力、中台間直航便の運航数の増加の3分野であった。

その概要を簡単に述べると、犯罪取り締まりや司法での協力においては境界を越えた犯罪取り締まり協力、文書交換や共同捜査、連絡窓口の設置に合意した。また、経済犯罪を起こして有罪になった経済犯が相手方に逃亡した場合、送還することになった。

金融部門での協力では中台間の金融規制緩和のために、金融部門の監督管理、貨幣管理などの分野での協力を合意した。これらの合意には、銀行、証券、先物取引、保険の各業種で監督・管理の共同機関の設置、金融機関での台湾と中国の通貨の現金両替、偽造通貨防止の協力などが含まれた。さらに、銀行、保険、証券先物の3業種に関する金融監督協力備忘録(MOU)の締結を目指すことになった。この備忘録は台湾側が金融監督管理機構、中国側が銀行、保険、証券の各委員会が11月16日に締結された。今後、中台間での金融機関の連携が強化されることになり、経済の一体化がさらに進展すると考えられる。

中台間直航はこれまでの週108便から週216便への増便、チャーター便での運航から定期便に格上げすることに合意した。また、中国側の空港はこれまでの21空港からハルビン、寧波など6空港が追加された。さらに、広州飛行情報区と北方航路が開放され、北方航路では北京や黒龍江省などの東北地方へ最短飛行ルートでの運航が可能になった。

12月22日に台中で開催された第4回江陳会談では、農産物の検疫検査、製品の標準規格、計量などの認証基準、漁船における船員の労務問題について合意する一方、二重課税防止のための税務協力については合意に至らなかった。

農産物の検疫検査では農産品(飼料を含む)の品質の安全確保のために合意し、検疫規定等の情報提供、農薬の残留などの衛生標準や処理方法の強化が決められた。また、農産物検疫のための業務交流、合同研究、技術協力などを実施することになった。

製品の標準規格、計量などの認証基準では、標準規格、計量分野、実験領域、認証、製品の安全協力のそれぞれについての技術協力、専門家会合、情報交換などを通じ、これらの共通化を図ることになった。

漁船における船員の労務問題では船員の契約に基づく賃金保障、船上における福利、労働、休憩、医療保険、船主の契約履行義務など基本的な便益の保障に合意した。また、船主は船員の技術訓練規定、船員の管理規定の遵守、船員の契約履行義務などを基本的便益として保障することになった。

報道によれば、二重課税の防止と税務協力で合意できなかった背景には課税権に絡んだ中台の主権問題(『聯合報』2009年12月22日付)と中国側が中国に間接投資している台商への優遇税率を適用させることを拒んだ(『中国時報』2009年12月22日)ためと指摘している。この理由のほか、一部立法委員が税率の問題などを理由に拙速な協定の調印に反対していたこと、また急速な中台における経済関係が改善されることに対する世論の反発に配慮したとも考えられる。

緊密化する中国との経済関係

上記のような中台交渉窓口機関におけるトップ会談だけではなく、経済分野での関係はますます緊密化することになった。その最たるものが、中国企業による台湾への直接投資の解禁である。台湾政府は6月30日に「大陸地区人民來台投資許可弁法」と「大陸地区之営利事業在台設立分公司或弁事処許可弁法」を公布し、即日施行した。これら法律では、中国企業を第三国・地域経由の投資で、投資する企業の株式の30%以上を中国資本が保有する場合と定義した。ただし、30%未満であっても、役員や監査役の過半数が中国人で占められ、人事権や経営権などを実質的に支配している場合も中国企業とみなすことにした。

対象となる業種は製造業、サービス業、公共インフラ建設の3産業、業種数は製造業では家電、電子部品など65分野、サービス業ではホテル、物流など23分野、公共インフラ建設では港湾、空港など11分野の計99分野が開放されることになった。台湾の業種分類212項目のうち、64項目の業種で中国企業による投資が可能になった。ただし、半導体、液晶パネル、金融、会計士や弁護士など一部業種については開放しなかった。そのため、2009年の中国企業による台湾への投資は23件、3749万ドルにすぎなかった。

また、政府は6月30日に中国資本の不動産投資、金融業務の一部を解禁した。不動産投資については、政府は「大陸地区人民在台湾地区取得設定或移転不動産物権許可弁法」を改正公布、即日施行した。ただし、住宅に限っては購入後3年間の転売を禁じ、中国マネーによるバブルが発生しないようにした。一方、金融業務については「台湾地区與大陸地区金融業務往来許可弁法」を修正、即日公布した。

主要産業での再編

2009年は台湾の主要産業でも大きな動きがあった。ひとつは、DRAM産業で

ある。DRAMは前年のリーマン・ショックの影響で急激な生産減少に陥った。2009年1月、日本のエルピーダメモリ社と台湾側の茂徳科技の合併計画が提出されたが、経済部はこれを差し戻した(ただし、両社は12月にDRAM代理製造契約を締結)。その後、これら2社に力晶半導体、瑞晶電子(エルピーダメモリ社と力晶半導体の合弁会社)を加えた4社統合が明らかになった。

3月5日に経済部はDRAM産業合併計画を公表し、政府が国家発展基金から最大300億元、出資率50%以下で出資して産業再編を行い、茂徳科技、力晶半導体、瑞晶電子、華邦電子、台湾プラスチック傘下の南亜科技、華亜科技の計6社で台湾メモリー(TMC)を6カ月以内に設立させる計画を発表し、その責任者にかつて聯華電子のナンバー2であった宣明智を指名した。同時に、宣は技術導入のために、エルピーダメモリ社とアメリカのマイクロン社との交渉を開始した。宣は4月1日に提携先をエルピーダメモリ社に内定したことを発表し、エルピーダメモリ社がTMCに技術提供をする一方で、TMCがエルピーダメモリ社に出資する構想を明らかにした。そして、エルピーダメモリ社から得た技術を台湾系の6社に無償で供与し、生産を委託する方式を考えた。

しかしながら、マイクロン社から技術協力を得ている南亜科技と華亜科技の2社がこの計画に反発し、離脱した。また、この方式は企業の自主性を損なう恐れがあるため、力晶半導体も最終的に離脱した。

また、この計画にはマイクロン社だけではなく、アメリカ政府も反対する姿勢が明らかになった。その理由はエルピーダメモリ社が台湾政府から資金協力を得るだけでなく、日本の産業活力再生特別措置法(産業再生法)の申請も行い、日台双方の公的資金が投入されようとしていたためであった。

7月に「台湾メモリー」の会社名を登記しようとしたところ、すでに2004年にこの名称での登記が行われていたため、台湾創新メモリー(TIMC)に変更することになった。10月にはDRAM産業救済計画に基づく再生計画がTIMCなど3社から経済部に提出された。この中で、TIMCに対する計画は立法院から反発を受け、立法院経済委員会では11月11、17、26日の3回にわたり、行政院が承認したTIMCへの基金からの出資に対して停止を求める決議がなされた。TIMCへの出資問題は結局2009年には決着がつかず、今後の展開も予断を許さない。

また、液晶パネル産業においても再編が起きた。11月15日に鴻海精密工業傘下の群創光電が台湾2位の液晶パネルメーカーである奇美電子を2010年5月1日付で吸収合併することが発表された。この合併は台湾の電子産業では過去最大の合

併といわれ、今後液晶パネル産業でのさらなる再編もありえよう。（池上）

対 外 関 係

WHO への部分参加

衛生署は1月22日に、WHO事務局から国際保健規則を2月以降台湾に適用するとの通知を受け取り、また「台北」(Taipei)名義で国際保健規則に基づく情報ネットワークへの参加も認められたと発表した。国際保健規則は2003年の重症急性呼吸器症候群(SARS)流行を教訓として改正され、台湾はその適用を希望したが、中国が反対し、実現しなかった。また、4月28日にはWHO事務局から葉金川衛生署長(英文ではDepartment of Health Minister)に世界保健総会(WHA, WHO総会に相当)へのオブザーバー参加を求める招聘状が届いた。台湾の名義は「中華台北」(Chinese Taipei)とされた。政府はWHOが葉衛生署長を閣僚と認め、台湾の呼称も「中国台湾」(Taiwan, China)から「中華台北」に変わった点を外交上の成果とした。葉衛生署長は5月18~20日、ジュネーブで開催されたWHAに出席し、19日には演説の機会も与えられた。

しかし、野党民進党はWHO参加が中国の主導権によるものだと懸念を示した。というのも、WHOと中国政府は2005年の国際保健規則改正の直前に、台湾を中国の一部として扱う旨の覚書を締結した。中国の范麗青國務院台湾事務弁公室報道官は2月11日に、台湾への国際保健規約適用はこの覚書に基づくものだと発言し、民進党の懸念を裏付けた。また民進党はWHA参加についても、名義が陳水扁政権時代に主張した「台湾衛生実体」から後退した点や、WHO事務局の招聘状を毎回必要とする参加方式では中国の意向で中止される恐れがあるほか、マルタ騎士団(領土を持たない実体)や赤十字と同じ地位のように思える点を指摘し、台湾の地位を矮小化する恐れがあると批判した。

国連とその他の国際組織に対する参加の模索

台湾は1967年に「中華民国」の名義で社会権および自由権に関する2つの国際人権規約に調印したが、2008年に馬政権が批准を働きかけるまで放置されていた。2009年3月31日、立法院が同規約を批准し、4月26日にはその国内実施法を可決した。批准書は5月14日に馬総統による署名を経て、6月8日に台湾と国交がある4カ国を通じて国連事務局に送付された。しかし、国連事務局は6月15日に、

アルバニア決議(国連総会決議第2758号)を解釈し、「台湾は中国の一部である」と決め付け、批准書の受け取りを拒否した。

9月には国連総会が開かれたが、馬政権は例年と異なり、国交がある国に国連総会での国連加盟あるいは復帰の訴えを要請しなかった。それでも15カ国が国連総会において台湾の加盟を求める発言を行ったが、その数は過去最少であった。外交部は10月1日、これら15カ諸国に対して感謝の意を表明した。

国連加盟に代わり、政府は国連専門機関や関係会議への参加の拡大を目指した。外交部は9月21日に国連気候変動枠組条約(UNFCCC)と国際民間航空機関(ICAO)への参加を目指す方針を固めた。12月にはコペンハーゲンで、UNFCCC第15回締約国会議が開かれたが、台湾は経済部管轄下の研究機関である工業技術研究院がNGOとして参加するに止まり、政府としての参加は実現しなかった。

アメリカとの関係

2009年は台湾関係法制定から30周年であった。アメリカ議会下院は3月24日にその記念決議を採択した。4月にはアメリカの各シンクタンクが記念企画を実施した。そのうち、戦略国際問題研究所(CSIS)のシンポジウムでは、馬總統がテレビ参加し、台米間での犯罪者引き渡し協定やFTAの締結、兵器供与の継続を希望すると述べた。台湾はF-16 C/D戦闘機やUH-60ブラックホーク汎用ヘリコプター、通常動力潜水艦の売却を希望してきたが、2009年中には進展がなかった。

1月に発足したオバマ新政権は前政権と同様、馬政権に友好姿勢を示した。1月13日、アメリカ在台湾協会(AIT)は台湾海軍の派遣が困難なため、アメリカ海軍がアデン湾ソマリア沖で台湾船籍を護衛する用意があると表明した。また16日、通商代表部(USTR)は台湾をいわゆるスーパー301条の一般観察リストから除外した。さらに22日、クリントン國務長官は台湾による国際組織への参加に支持を表明した。5月には馬總統がエルサルバドル大統領就任式典出席などのため中南米を訪問した際、往路でロサンゼルス、帰路でシアトルへの「寄航」と1日の宿泊が認められ、事実上のアメリカ訪問となった。シアトルでは馬總統とバーグハード AIT 理事長の会談も行われた。8月には、断交後初めて米軍が台湾に派遣され、台風被害の救援を行った(「国内政治」の項を参照)。同28日には、ウィリアム・スタントン前駐韓国副大使が新 AIT 台北事務所長に着任した。

こうした友好ムードを破ったのは、2008年の中国産ミルク問題と同様、食品安全の問題であった。台湾はアメリカでの牛海綿状脳症(BSE)発生を受けて2003年

に同国産牛肉の輸入を禁止したが、2005年から骨や内臓など危険部位の除去を条件に輸入を解禁した。2009年10月23日には、台湾の衛生署が生後30カ月未満の牛に限り、骨付き肉や内臓の輸入を可能とする制限緩和を発表した。馬政権が今回の輸入制限緩和を行った背景には、台湾とアメリカの貿易構造協議協定(TIFA)に基づく協議を再開し、台米 FTA の交渉につなげたいとの思惑がある。しかし、野党の他、与党の国民党からも批判が続出し、郝龍斌台北市長が政府を批判した他、立法院でも輸入緩和を阻止するため、食品衛生管理法改正の動きが出た。

蘇起国家安全会議秘書長は28日に「アメリカとの合意は、国内法よりも優先する」と述べて、立法院の動きを牽制した。さらにスタントン AIT 台北事務所長は、27日に「台湾でバイク事故に遭うよりも、アメリカ産骨付き牛肉を食べて発病する確率の方が低い」と述べ、再交渉を拒否した。

しかし、台湾政府の強硬姿勢は世論の反発を強めた。消費者文教基金会は11月1日にアメリカとの再交渉を求めるための国民投票の発案を呼びかけ、12月初め時点で約20万もの署名を集めた。また、12月29日には、立法院で与野党が食品衛生管理法改正案に大筋合意した。アメリカ側ではAIT 報道官が「失望した」と述べた他、通商代表部や農務省が合意の一方的破棄にあたり台湾側を強く非難した。

中国との関係

2月12日に全国工業総会など6つの経済団体が、中国との CECA(以下、兩岸 CECA)の早期締結を求める要望書を政府に提出し、2月13日には蘇起国家安全会議秘書長も「兩岸 CECA は既定路線」と発言した。要望書を提出した経済団体は政府の影響も強いが、大企業は兩岸 CECA 締結を支持している。早期締結が望まれる背景には、ASEAN = 中国 FTA の完全発効が2010年1月に迫っており、台湾の対中交易条件が悪化するとの懸念がある。

しかし、野党の民進党や台湾團結聯盟(以下、台聯)は兩岸 CECA 締結による農業や従来型製造業へのダメージが大きく、また CECA の名称が中国と香港の CEPA に似ていることや、締結が中国との統一の第一歩になることを懸念し、反対した。特に黄昆輝台聯主席は2月17日、兩岸 CECA の是非を国民投票で問うべきと述べた。また中国との「協議」は条約と異なり、立法院での審議が未了の場合でも自動発効する。これは憲法や関係法令が中国を「大陸地区」とし、外国と位置づけていないためである。この問題を回避するため、国民党の王金平立法

院長は26日、「CECA は立法院で事前審査した後に締結するべき」と主張した。

そこで、馬総統は27日に兩岸 CECA を ECFA に改名し、また暫定的に農産物など台湾に不利な分野を除外して、FTA の早期実施を目指す述べた。ただし、締結前の審査や国民投票には反対を表明した。野党は「ECFA を FTA の早期実施に止める」との政府の説明に納得せず、数年後に本格的な自由化を迫られるはずだと指摘した。その後も政府と野党の間で激しい論争が展開された。

中国では、温家宝首相が3月15日に、胡中共総書記が5月26日の呉国民党主席との会談で、それぞれ兩岸 CECA や ECFA に前向きな姿勢を見せた。さらに王毅國務院台湾事務弁公室主任が10月25日に、胡中共総書記が11月14日の連戦国民党名誉主席(元副総統)との会談で、それぞれ ECFA の年内交渉開始を望むと述べた。結局、年内は数回の非公式協議に止まり、正式交渉には至らなかった。

なお、交渉窓口機関を通じた交渉は、2008年に引き続き活発に行われた。4月25～29日、江海基会理事長が訪中し、26日に南京で陳海協会会長との会談(第3回江陳会談)が行われた。また、12月21～25日、陳海協会会長が来訪し、22日と23日に台中で江海基会理事長との会談(第4回江陳会談)の後、台湾中南部を視察した(第3、4回江陳会談での合意内容については、「経済」の項を参照)。

2回の江陳会談の間、8月30日に高雄市政府の招聘でダライ・ラマ14世が来訪した。政府は当初、来訪に難色を示した。しかし、来訪目的は八八水害被害者への祈祷であり、また災害対応に対する政府への批判が大きくなることを恐れたため、結局入国を許可した。中国は台湾政府を非難したものの、報復措置は自制した。また、中国は台湾で開催されたワールドゲームズ(7月、高雄市にて)とデフリンピック(9月、台北市にて)に参加したものの、両方の開会式と前者の閉会式をボイコットした。両大会での馬総統による開会宣言や、ワールドゲームズでの陳菊高雄市長(民進党)による台湾独自色の演出を嫌ったためと思われる。

香港との関係

返還後の香港政府は、中国政府への遠慮から台湾政府との接触に消極的であった。しかし、馬政権成立後は変化を見せている。2月19日、高孔廉海基会副理事長兼秘書長が香港を訪問し、香港政府ナンバー3である曾俊華財政司長や林瑞麟政制内地事務局長の他、中国政府の出先機関である中央政府駐香港連絡弁公室の唐怡源台湾事務部長とも会談した。3月30日には香港の曾徳成民政局長が第2回世界仏教フォーラム香港マカオ代表団名誉団長の肩書で来訪した(～4月2日)。

4月14日には胡志強台中市長が香港を訪問した(～17日)。胡市長は15日に香港の曾財政司長、林政制内地事務局長、劉吳惠蘭商務經濟發展局長と「香港台湾都市交流フォーラム」に出席したほか、曾蔭権行政長官とも会見した。

また、台湾、香港両政府の間の恒常的な関係についても進展が見られた。香港の林政制内地事務局長は2月10日に「香港－台湾商貿合作委員会」(以下、「委員会」)を設置する意向を示し、また同19日に劉吳商務經濟發展局長が同委員会を香港貿易發展局の下に設けると述べた。台湾でも、5月19日に馬總統が香港との交渉窓口機関として「台港經濟文化合作策進会」(以下、「策進会」)の設置に言及した。そして、6月4日に香港の林政制内地事務局長が香港政府高官として初めて来訪した。林局長は台湾の傅棟成大陸委員会副主任委員と会談し、香港側は「委員会」を、台湾側は「策進会」の中に「經濟合作委員会」を設けて、これらを通して双方の經濟協力を行うことで合意した。10月14日には、香港の曾行政長官が施政報告後の記者会見において「任期中に台湾を訪問したい」と述べた。

さらに、双方の旅行自由化も進展した。4月15日、香港政府は「台湾居民来往大陸通行证台湾同胞証」(通称「台湾同胞証」、中国が台湾人に発行する通行证)で中国に出入りする台湾人に香港での7日間のトランジット滞在(事前申請なし)を認めると発表した。台湾も、香港人の渡航自由化を検討すると応じた。

日本との関係

日本の外国人登録証や運転免許証は、台湾人の国籍を「中国」と記載してきた。在日台湾人や台湾政府は「台湾は中国の一部でない」と主張し、是正を求めてきた。東京都は2008年6月に都下の市町村に住民基本台帳へ「台湾」の記載を認めると通達した。2009年には法務省を中心に国も、外国人登録証から在留カードへの移行と、国籍欄に台湾など「日本政府が認める旅券を発行している地域」の記載を可とする入国管理及び難民認定法(以下、入管法)改正案を策定した(パレスチナは2007年に外国人登録証での記載が認められた)。改正法案は6月19日に衆議院を通過、7月8日に参議院で可決され、7月15日に公布された。

台北駐日經濟文化代表処(駐日代表処)は札幌分処(領事館に相当)を設置した。5月13日に彭榮次亜東關係協会会長が訪日し、日本側と合意文書を交わした。開設予定は当初夏頃であったが、10月に延期された後、再延期された。結局、札幌分処は12月1日に開設され、王金平立法院長らとその記念式典に出席した。

対日関係は明るい側面ばかりでなかった。5月1日、斉藤正樹交流協会台北事

務所代表が中華民国国際関係学会主催のシンポジウムで「台湾の地位は未定である」と発言した。台湾地位未定論は中華民国の台湾支配に法的な瑕疵があるとする説で、本省人の多い民進党の一部や独立派が支持している。しかし、中華民国と共に中国から来た与党の国民党や外省人の多くは同論に反対している。同日午後、夏立言外交部政務次長(次官)は斉藤代表を呼び出して抗議し、斉藤代表は「個人的見解で、政府見解とは異なる」と釈明した。一時は馬総統が斉藤代表と会話や握手を交わしたことから、問題の幕引きが行われたように思われた。しかし、12月1日、斉藤代表の辞表提出が報道された。理由は一身上の事情とされたが、実際は台湾政府の不快感が解消されなかったためといわれた。(竹内)

2010年の課題

野党と政府の間では、中国との ECFA の是非やアメリカ産牛肉の危険部位の輸入に関する議論や国民投票の実施を巡る攻防が継続されるであろう。様々な批判を受けてきた蘇起国安会秘書長は2010年2月11日に辞任した。1月9日と2月27日、7選挙区で立法委員補欠選挙が行われ、6選挙区で民進党が勝利した。12月には5直轄市(台北、新北、台中、台南、高雄)の市長と議会の選挙が行われる。そこでも、国民党は苦戦を強いられる可能性がある。

アメリカは台湾の立法院が牛肉危険部位の輸入規制緩和合意を破棄したことへの報復として、2010年初に予定していた TIFA 会合を延期した。一方で、1月にはブッシュ前政権が決めた PAC-3パトリオット迎撃ミサイルシステムやオスプレイ級掃海艇などの他、UH-60多用途ヘリコプターの供与実施を決定した。

経済では、行政院主計処は2月22日、2010年の実質成長率を4.72%、消費者物価増加率を1.27%との予測を公表した。対中関係については、2010年1月末から最大の懸案事項である ECFA 締結のための交渉が本格的に始まり、5月に開催が予定されている第5回江陳会談で議題に上がることになっている。ただ、締結の形式や内容に関する調整が難航する可能性がある。順調に調整ができれば、経済分野での関係は大きく変化するであろう。

(竹内：地域研究センター)

(池上：新領域研究センター)

1月8日▶李慶安立法委員，二重国籍の保持を認め辞任。

▶中央銀行，公定歩合を1.5%へ0.5%引き下げ。

13日▶馬英九總統，資政(上級顧問)13人と国策顧問58人を任命(いずれも無給職)。

14日▶總統府職員2人，スパイ容疑で逮捕。

15日▶中国南方航空，台湾事務所設置。

16日▶アメリカ通商代表部(USTR)，台湾をスーパー301条一般觀察リストから削除。

18日▶消費券配付，開始。初日だけで受け取り率が91%に達する。

20日▶欧鴻鍊外交部長，「台日特別パートナー関係促進年」の具体策を発表。

22日▶衛生署，13日にWHOより国際保健規則を台湾に適用するとの通知を受けたと発表。

▶クリントン米國務長官，台湾の国際組織への参加を支持すると表明。

26日▶台北市立動物園，中国から贈られたジャイアントパンダを一般公開。

28日▶会社法改正案が行政院通過，会社設立最低資本額を撤廃。

31日▶史亜平駐シンガポール代表，着任。

2月5日▶亜東関係協会，彭榮次台湾機械運輸公司会長を同会長に選出。

▶欧州議会，台湾の国連専門組織参加を支持する決議を採択。

▶人事行政局，2011年末まで，政府機関での契約職員の割合の上限緩和を決定。

6日▶中央選挙委員会，李前立法委員の立法委員(第7期を除く)および台北市議選挙における当選を無効と決定。

12日▶行政院，ハンセン病患者へ公式謝罪。

14日▶周功鑫故宮博物院長，訪中。

15日▶陳水扁前總統の公判開始。

19日▶中央銀行，公定歩合を1.25%へ0.25%引き下げ。

20日▶高孔廉海峡交流基金会(海基会)副理事長兼秘書長，香港訪問。香港の曾俊華財政司長，中国の唐怡源中央政府駐香港連絡弁公室台湾事務部長と会見。

22日▶バラオのトリビオン大統領，来訪。

▶台北港，開港(11日，供用開始)。

24日▶陳前總統，第2回公判で財閥からの金銭授受は政治献金と主張。

25日▶アメリカ國務省，人権報告の中で陳前政権や民進黨関係者への捜査や刑事手続きに問題があると指摘。

26日▶日台漁業交渉，3年半ぶりに開催。

27日▶馬總統，中国とのCECA(包括的經濟協力協定)をECFA(經濟協力枠組協議)へ名称変更。

3月2日▶中国の鄭欣森故宮博物院長，来訪。台湾の故宮博物院と，第三国経由での所蔵品相互貸し出しなど8項目の協力で合意。

3日▶イギリス，台湾人のビザ免除実施。

9日▶立法院，国籍法を改正。外国永住権保有者の公職就任が禁止に。

▶国防部，2011年より完全志願兵制に移行することを明らかに。

10日▶總統府，蔡朝明国家安全局長の辞任を発表。

11日▶民進黨の管碧玲立法委員，暴言を繰り返すブログ執筆者「范蘭欽」は郭冠英駐トロント弁事処新聞組長と指摘，処分を要求。

14日▶立法委員苗栗県1区補欠選挙で国民党を離反した康世儒候補が当選。

15日▶国防部，4年毎の国防計画見直しを発表。21.5万人への総兵力削減を盛り込む。

▶アメリカ在台湾協会(AIT)のレイモンド・バグガード理事長，来訪。馬總統，蔡英

文民進党主席と会見(18日)。

23日▶郭駐トロント弁事処新聞組長、自分が「范蘭欽」だと認め、免職処分される。

24日▶アメリカ下院、台湾関係法30周年を記念する決議を採択。翌25日、中国が不満の意を表明。

28日▶台北市6区立法委員補欠選挙、国民党の蔣乃辛候補が当選。

29日▶彭佩雲中国赤十字会長、来訪。台湾の中華民国赤十字と協力覚書を締結(30日)。

30日▶香港の曾德成民政局長、第2回世界仏教フォーラム香港マカオ代表団名誉団長の肩書で来訪(～4月2日)。

31日▶立法院、国際人権規約社会権規約と自由権規約を批准。

4月3日▶立法院、地方制度法修正案を可決。縣市合併が可能に。

7日▶衛生署、WHOより情報ネットワークのパスワードを入手したと発表。

10日▶国民党、蔣経国生誕100周年記念シンポを開催。

13日▶総統府、蔣経国生誕100周年記念式典を開催。

▶呉乃仁、民進党秘書長に就任。

14日▶胡志強台中市市長、香港を訪問(～17日)。「香港台湾都市交流フォーラム」に出席、香港の曾蔭権行政長官と会見(15日)。

16日▶錢復元監察院長、兩岸共同市場基金會理事長として訪中。博鳌フォーラムに参加、王毅國務院台湾事務弁公室主任と会談(17日)。温家宝中国首相と会談(18日)。

17日▶台中県議会、台中市との合併による直轄市昇格申請案を全会一致で承認。

20日▶台中市議会、台中県との合併による直轄市昇格申請案を承認。

24日▶高雄県議会、高雄市との合併申請案を全会一致で承認。

25日▶江丙坤海基會理事長、訪中(～29日)。第3回江陳会谈(26日)。

▶朱雲鵬政務委員、女性問題発覚で辞任。

27日▶台北県議会、単独での直轄市昇格申請案を承認。

5月1日▶蔡得勝国家安全局長就任。

▶斉藤正樹交流協会台北事務所代表、台湾の地位は未定と発言。

4日▶桃園県議会、直轄市昇格申請案を全会一致で承認。

11日▶高雄市議会、高雄県との合併申請案を承認。

14日▶馬総統、国際人権規約批准書に署名。

15日▶中国アモイで海峡フォーラムが開催(～22日)。朱立倫国民党副主席(桃園県長)、胡台中市長らが参加。

17日▶民進党、反馬英九政権デモを開催。

18日▶葉金川衛生署長、世界保健大会(WHA、WHO総会に相当)にオブザーバー出席(～20日)。19日、WHAにて演説。

20日▶蕭萬長副総統、肺癌のため手術を受ける。6月3日に退院。

21日▶陳菊高雄市長、中国訪問(～24日)。郭金龍北京市市長と会見(21日)。

22日▶金融監督管理委員会(金管会)、香港の証監会と了解覚書のサイドレター署名。

25日▶呉伯雄国民党主席、訪中。賈慶林全国政協會議主席と会談。胡錦濤中国共産党(中共)総書記と会談(26日)。

26日▶馬総統、ベリーズ、グアテマラ、エルサルバドル訪問、往復時にアメリカ(ロサンゼルス、シアトル)へ立ち寄り(～6月4日)。

6月1日▶日台ワーキングホリデー受付開始。

3日▶陳幸妤(陳前総統の長女)、國務機要費に関する偽証罪で被告に追加される。

4日▶香港の林瑞麟政制内地事務局長、同高官として初の正式来訪(～6日)。

8日▶WTO政府調達協定加盟書に署名。
 9日▶馬總統、「識正書簡」(印刷文書は繁
 [正]体字、手書きは簡体字)を提唱。
 10日▶馬總統、国民党主席選挙へ出馬表明。
 11日▶行政院、教員と軍人に対する免税措
 置廃止決定。
 12日▶立法院、空港会社設置条例を可決。
 15日▶国連事務局、台湾の人権規約批准書
 の受け取りを拒否。
 16日▶立法院、中国との租税協定実施に必
 要な兩岸関係条例改正案を否決。
 25日▶大陸委員会、第3回江陳会談での3
 協議(空運、金融、司法協力)の発効を宣言。
 29日▶馬總統、パナマ、ニカラグア訪問
 (~7月7日)。
 ▶行政院、台北県の直轄市昇格、台中県と
 市、台南県と市の合併による直轄市昇格、高
 雄県市の合併を承認。
 30日▶台湾高裁台南分院、張碩文立法委員
 (国民党)の当選無効の判決。
 ▶政府、中国資本による製造業、金融業、
 不動産業などの台湾への投資を解禁。
7月2日▶ヤングAIT台北事務処長、離任。
 4日▶新交通システム(MRT)内湖線、営
 業開始。
 8日▶国防部、軍部の汚職に関する調査報
 告を発表。146人がポストの売買に関与。
 11日▶国民党と中共、中国湖南省長沙市に
 て第5回兩岸經濟貿易文化フォーラムを開催
 (~12日)。台湾からは呉国民党主席が参加。
 13日▶台北地裁、陳前總統の拘留期間を2
 カ月延長。(3回目)。
 ▶南投地裁、高志鵬立法委員(民進党)を汚
 職により懲役5年6カ月の有罪判決を下す。
 16日▶高雄市でワールドゲームズ、開催
 (~26日)。
 20日▶教育部、台湾民主記念館の看板を中

正記念堂に換える。

26日▶国民党主席選挙、実施。馬總統が当
 選。胡中共総書記、祝電(27日)。
**8月3日▶葉衛生署長、花蓮県長選出馬のため
 辞任。**
 6日▶楊志良亞洲大学副学長、衛生署長に
 任命される。
 7日▶中国の銀聯(ユニオンペイ)が台湾で
 使用可能に。
 8日▶モーラコット台風(台風8号)、来襲。
 八八水害が発生。
 ▶台北高等行政法院、社会保険費の補助負
 担の未払い問題で台北県敗訴の判決。
 10日▶高雄県山間部の小林村で台風に伴う
 土砂崩れのため数百人が行方不明と判明。
 11日▶馬總統、日本の国会議員ら会見。齊
 藤代表も同席。交流協会から1000万円の災害
 援助金を贈呈。
 16日▶アメリカ、八八水害救援のため
 C-130輸送機と強襲揚陸艦デンバーを派遣。
 17日▶林火旺台湾大学教授、政府要人が台
 風被害を軽視したと暴露し、「冷血政府」と
 非難。20日に国策顧問を辞任。
 18日▶夏立言外交部政務次長、辞表を提出。
 19日▶薛香川行政院秘書長、陳肇敏国防部
 長、辞意表明。
 27日▶立法院、モーラコット台風被害復興
 特別条例を可決。
 ▶行政院公民投票審議委員会、民進党の
 ECFAの是非を問うレファレンダム案を却下。
 ▶欧外交部長、辞意表明。
 28日▶ウィリアム・スタントンAIT台北
 所長、着任。
 30日▶ダライ・ラマ14世、来訪。
 31日▶中国との定期航空便、就航。
9月4日▶李登輝元總統、訪日(~10日)。
 5日▶第21回デフリンピック、台北にて開

催(～15日)。

7日▶中央政府による八八水害全国追悼大会、高雄市にて開催。

▶劉行政院長、辞意表明。馬總統、呉敦義国民党秘書長を行政院長に、朱立倫桃園県長を同副院長に任命。

10日▶劉内閣総辞職、呉内閣発足。

11日▶台北地裁、陳前總統と呉淑珍同夫人に汚職疑惑で無期懲役の判決を下す。

21日▶外交部、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)と国際民間航空機関(ICAO)への参加を目指すを発表。

22日▶殷琪台湾高速鉄路会長、辞任。

26日▶雲林県第2区立法委員補欠選挙、劉建国(民進党)候補が当選。

▶澎湖県での住民投票、離島建設条例に基づくカジノ建設を否決。

10月1日▶總統府、李嘉進立法委員を国家安全会議諮詢委員に任命すると発表。

7日▶台湾の故宮博物院、台北にて中国の故宮博物院と初の共同特別展を開催。

17日▶馬總統、国民党主席に就任。呉前主席は榮譽主席に。

23日▶衛生署、アメリカ産牛肉危険部位に関する輸入制限を緩和する方針を発表。

▶台北市日本工商会、台湾政府に対し政策提言や要望を盛り込んだ「白書」を提出。

26日▶国民党中央常務委員会、全員が辞任。

11月9日▶丸紅、交通部に空港 MRT 建設計画の遅れに対し129億元の賠償請求が明らか。

11日▶立法院経済委員会、台湾創新メモリー(TIMC)の政府基金からの出資に停止の決議(17日、26日にも同様の決議)。

13日▶連戦国家政策研究基金会理事長、總統特使としてシンガポール訪問(～16日)。APEC 首脳会議に出席(14、15日)、胡中共総

書記と会談(14日)。

14日▶民進党、アメリカ産牛肉危険部位の輸入再開反対デモ実施。

▶農業委員会漁業署、南太平洋漁業管理機構国際委員会設置の最終案に署名。カツオやマグロに関連しない国際漁業機関へ初加盟。

15日▶群創光電、奇美電子の合併発表。

16日▶金管会、中国と金融監督協力備忘録(MOU)を締結。

▶盛治仁文化建設委员会主任委員、就任。

24日▶バーグハート AIT 理事長、来訪。馬總統と会見。

12月1日▶駐日代表処、札幌分処(領事館に相当)を開設。

5日▶統一地方選挙、投票日。

▶金門県でカジノ設置の住民投票。

▶南投県1区立法委員補欠選挙、国民党の馬文君候補が当選。

9日▶呉民進党秘書長、辞意表明。10日、蘇嘉全元内政部長が後任に就任。

11日▶亜東関係協会と交流協会、台北松山空港と羽田空港における航空便に関して合意(2010年9月から運航予定)。

16日▶金溥聰、国民党秘書長に就任。

20日▶斉藤交流協会台北事務所代表、離任。

▶傅崐萁花蓮県長、離婚した妻を副県長に任命。2日後、内政部の告発を受け、撤回。

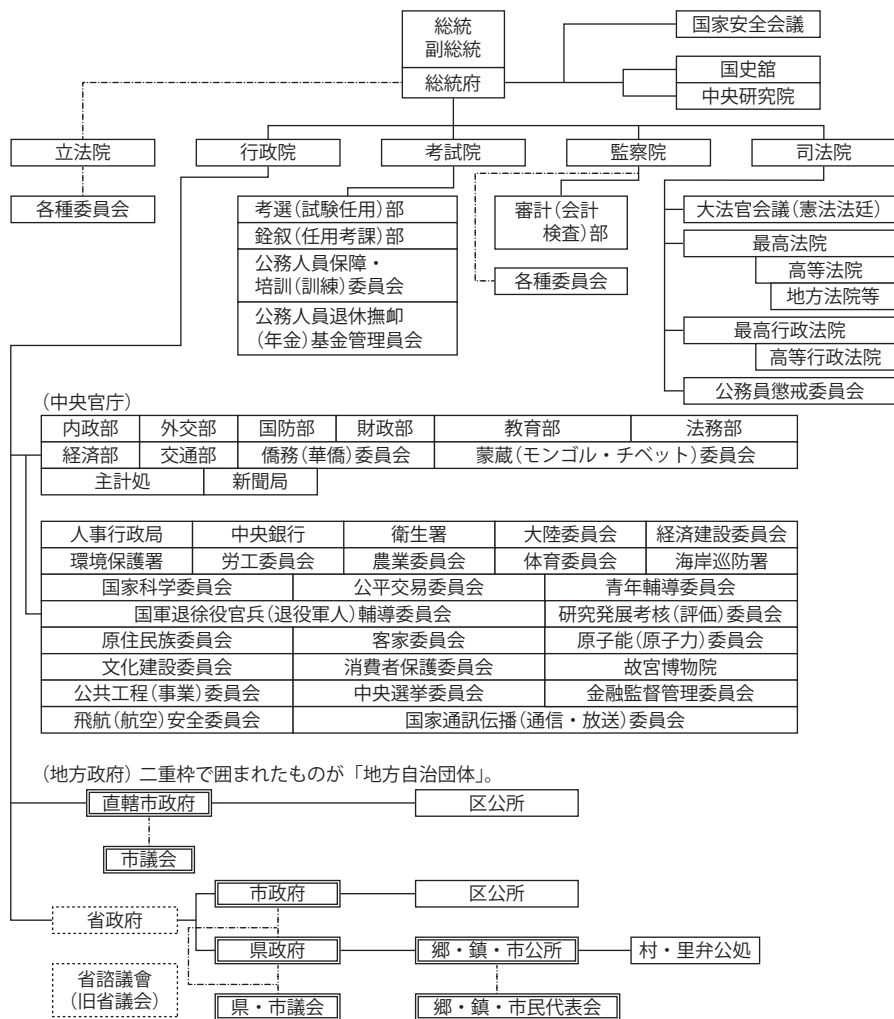
21日▶陳雲林海峡兩岸関係協会会長、来訪(～25日)。台中にて第4回江陳会談を開催(22～23日)、3協議の合意文書を取り交わす。

24日▶最高検、陳前總統を金融機関からの収賄罪で追起訴。

29日▶立法院で与野党が食品衛生管理法改正案で大筋合意。USTR、これを非難。

▶昇格が決まった4県下の郷鎮市長と同民代表ら、郷鎮市の自治継続を求め、デモ行進。

① 国家機構図(2009年12月末現在)



—— 行政体系線(指揮命令系統) - - - - 政府組織關係線(比較的独立した組織關係)
 [] 形骸化した組織

(出所) 行政院研究發展考核委員會編『中華民國政府組織與工作』2003年, および行政院(<http://www.ey.gov.tw/>)を参照。

② 国家機関要人名簿(2009年末現在)

総統：馬英九 副総統：蕭萬長
総統府秘書長：廖了以
 同副秘書長：高朗，頼峰偉
 發言人(報道官)：王郁琦
国家安全会議秘書長：蘇起
 同副秘書長：何思因，高長，李海東
 同諮詢委員：鍾堅，陳德昇，李嘉進，
 楊永明，詹滿容*
国家安全局長：蔡得勝
中央研究院院長：翁啓惠
国史館館長：林滿紅*
立法院 院長：王金平 副院長：曾永權
 (同正・副院長含め，立法委員定数113人)
司法院 院長：頼英照 副院長：謝在全
 (同正・副院長含め，大法官定数15人)
監察院 院長：王建煊，副院長：陳進利
 (同正・副院長含め，監察委員定数29人)
考試院 院長：関中 副院長：伍錦霖
 (同正・副院長のほか，考試委員定数19人)
[以下，内閣]
行政院 院長：呉敦義 副院長：朱立倫
政務委員：蔡動雄，尹啓銘，曾志朗，張進福，
 高思博，范良鏘，薛承泰，梁啓源
内政部長：江宜樺 外交部長：楊進添
国防部長：高華柱 財政部長：李述德
教育部長：呉清基 法務部長：王清峰*
經濟部長：施顏祥 交通部長：毛治国
蒙藏委員会委員長：高思博(兼任)
僑務委員会委員長：呉英毅
秘書長：林中森 副秘書長：陳慶財
中央銀行總裁：彭淮南
主計処主計長：石素梅*
人事行政局長：呉泰成
新聞局長：蘇俊賓
衛生署長：楊志良
環境保護署長：沈世宏

(故宮博物院長：周功鑫*)
大陸委員会主任委員：頼幸媛*
經濟建設委員会主任委員：蔡動雄(兼任)
国軍退役官兵輔導委員会主任委員：曾金陵
青年輔導委員会主任委員：王昱婷*
原子力委員会主任委員：蔡春鴻
国家科学委員会主任委員：李羅權
研究發展考核委員会主任委員：朱景鵬
農業委員会主任委員：陳武雄
文化建設委員会主任委員：盛治仁
勞工委員会主任委員：王如玄*
公平交易委員会主任委員：呉秀明(代理)
公共工程委員会主任委員：范良鏘(兼任)
体育委員会主任委員：戴遐齡*
原住民族委員会主任委員：孫大川
海岸巡防署長：王進旺
(消費者保護委員会主任委員：朱立倫(兼任))
客家委員会主任委員：黃玉振
中央選挙委員会主任委員：頼浩敏
金融監督管理委員会主任委員：陳冲
(飛航安全委員会主任委員：呉静雄)
(国家通訊伝播委員会主任委員：彭芸*)

(注) (1)*は女性。(2)下線は政務委員。
閣議(行政院会議)の議決権を持つ。
(3)括弧の役職は閣議に列席できない。
(4)他に，台北・高雄市長が閣議に列席可能。

③ 主要政党要職名簿(2009年末現在)

中国国民党
主席：馬英九 名誉主席：連戰，呉伯雄
副主席：江丙坤，林豊正，詹春柏，蔣孝嚴，
 曾永權，黄敏惠*
秘書長：金溥聰
民主進歩党
主席：蔡英文* 秘書長：蘇嘉全
(注) *は女性。

④ 台湾と外交関係のある国(2009年末現在)

国名	国交樹立	備考
オセアニア(6カ国, 相互承認関係2カ国)		
ツバル	1979. 9.19	領事級関係
ソロモン諸島	1983. 3.24	
マーシャル諸島共和国	1998.11.20	
パラオ共和国	1999.12.29	
キリバス共和国	2003.11. 7	
ナウル共和国	2005. 5.14	
	復交	2002. 7.23 断交
パプアニューギニア	1995. 9.24	相互承認関係
フィジー共和国	1996.10. 4	相互承認関係
ヨーロッパ(1カ国)		
バチカン市国	1942. 7	1972年最後の 大使が離任
アフリカ(4カ国)		
スワジランド共和国	1968. 9. 6	
ブルキナファソ (旧オートボルタ)	1994. 2. 2	
ガンビア共和国	1995. 7.13	1974.12.28 復交 断交
サントメ・プリン シペ民主共和国	1997. 5. 6	

国名	国交樹立	備考
ラテンアメリカ(12カ国)		
パナマ共和国	1952	公使館設置
グアテマラ共和国	1954	公使館設置
	1960	大使級関係
ハイチ共和国	1957	公使館設置
	現在	大使級関係
エルサルバドル	1957	公使館設置
	1961. 6	大使級関係
パラグアイ共和国	1957. 7. 8	
ホンジュラス共和国	1957	公使館設置
	1965. 5.20	大使級関係
セントビンセント・ グレナディン諸島	1981. 8.15	
ドミニカ共和国	1983. 5.10	
セントクリスト ファー・ネビス	1983.10. 9	
ベリーズ	1989.10.13	
ニカラグア共和国	1990.11. 6	1985.12. 7 復交 断交
	復交	
セント・ルシア	2007. 5. 1	1984. 5. 8国交 復交 1997. 8.29断交

- (注) 1)パプアニューギニア, フィジー共和国とは相互承認関係にある。
 2) (1)を除き, 台湾と正式に国交を締結している国は23カ国。
 3) 2009年における外交関係の増減はない。

主要統計 台湾 2009年

1 基礎統計

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
人口(1,000人)	22,605	22,689	22,770	22,877	22,958	23,037	23,120
労働力人口(同上)	10,076	10,240	10,371	10,522	10,713	10,853	10,917
消費者物価上昇率(%)	-0.28	1.61	2.31	0.60	1.80	3.53	-0.87
失業率(%)	4.99	4.44	4.13	3.91	3.91	4.14	5.85
為替レート(1ドル=元)	34.419	33.426	32.179	32.533	32.843	31.534	33.056

(出所) 行政院主計処ウェブサイト(<http://www.dgbas.gov.tw>)。
中央銀行ウェブサイト(<http://www.cbc.gov.tw>)。

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 10億元)

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
消費支出	7,815	8,253	8,554	8,717	9,027	9,190	9,226
政府	1,416	1,445	1,463	1,469	1,521	1,564	1,607
民間	6,399	6,808	7,091	7,248	7,506	7,626	7,619
総固定資本形成	2,117	2,593	2,635	2,731	2,841	2,686	2,321
在庫増減	12	100	32	46	14	194	-160
財・サービス輸出	5,936	6,981	7,342	8,326	9,304	9,226	7,831
財・サービス輸入	5,184	6,562	6,823	7,577	8,277	8,598	6,691
国内総生産(GDP)	10,696	11,365	11,740	12,243	12,911	12,699	12,527
海外純要素所得	329	372	291	312	333	315	424
国民総生産(GNP)	11,025	11,737	12,031	12,555	13,243	13,013	12,951

(注) 2009年は暫定値。
(出所) 行政院主計処ウェブサイト(<http://www.dgbas.gov.tw>)。

3 産業別国内総生産(実質: 2006年価格)

(単位: 10億元)

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
全産業	10,136	10,747	11,257	11,893	12,593	12,683	12,495
農林水産業	192	181	174	198	193	194	188
鉱業・採石業	54	54	51	39	47	41	36
製造業	2,495	2,753	2,971	3,239	3,557	3,573	3,407
電気・ガス	130	136	142	148	154	153	148
水道・環境サービス	59	65	71	77	86	89	94
建設業	298	319	323	332	338	319	297
小売・卸売業	1,845	1,963	2,084	2,189	2,319	2,346	2,336
運輸・倉庫業	356	375	383	394	412	414	403
ホテル・飲食業	202	211	233	234	244	240	240
通信業	370	393	402	415	431	453	467
金融・保険業	774	834	870	892	946	926	860
不動産業	887	924	965	1,045	1,101	1,111	1,135
公共サービス・国防	889	896	910	910	899	907	920
教育	524	543	551	573	588	594	605
その他サービス業	739	755	771	794	830	861	891
(+) 輸入税	109	128	132	136	138	131	115
(+) 付加価値税	195	218	219	215	218	208	194
国内総生産(GDP)	10,444	11,090	11,612	12,243	12,976	13,071	12,827
実質GDP成長率(%)	3.67	6.19	4.70	5.44	5.98	0.73	-1.87

(注) 表2に同じ。
(出所) 表2に同じ。

4 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2006		2007		2008		2009	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
中 国 大 陸	51,809	24,783	62,417	28,015	66,884	31,391	54,251	24,504
香 港	37,381	1,881	37,980	1,825	32,690	1,493	29,449	1,123
ア メ リ カ	32,361	22,664	32,077	26,508	30,791	26,327	23,557	18,156
日 本	16,300	46,284	15,934	45,937	17,556	46,508	14,508	36,231
韓 国	7,154	15,000	7,794	15,158	8,706	13,168	7,303	10,505
シンガポール	9,280	5,106	10,501	4,792	11,676	4,825	8,615	4,809
マレーシア	4,941	6,052	5,390	6,192	5,514	6,763	4,061	4,685
タイ	4,577	3,317	5,200	3,613	4,906	3,252	3,827	2,682
フィリピン	4,484	2,776	4,922	2,277	4,780	2,241	4,434	1,614
ベトナム	4,869	850	6,861	1,042	7,947	1,212	5,989	921
ドイツ	5,007	6,135	5,175	7,070	5,730	7,474	4,696	5,673
イギリス	3,511	1,781	3,618	1,920	3,630	1,918	2,981	1,230
オーストラリア	2,723	5,349	3,233	6,122	3,487	8,271	2,353	5,969
その他	39,620	60,720	45,575	68,781	51,359	85,980	37,674	56,561
合 計	224,017	202,698	246,677	219,252	255,656	240,823	203,698	174,663

(出所) 財政部ウェブサイト (<http://www.mof.gov.tw>)。

5 国際収支

(単位：100万ドル)

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
経 常 収 支	30,504	19,728	17,578	26,300	32,975	25,122	42,572
貿 易 収 支	26,137	17,363	19,456	24,197	30,445	18,478	30,789
輸 出 (FOB)	150,597	182,362	198,456	223,789	246,500	254,897	203,442
輸 入 (FOB)	-124,460	-164,999	-179,000	-199,592	-216,055	-236,419	-172,653
サ ー ビ ス 収 支	-2,469	-4,942	-6,653	-3,543	-3,795	-355	1,292
受 取	23,166	25,789	25,827	29,272	31,307	34,770	31,286
支 払	-25,635	-30,731	-32,480	-32,815	-35,102	-35,125	-29,994
所 得 収 支	9,555	11,132	9,039	9,581	10,132	9,978	12,703
受 取	12,991	15,485	17,394	19,338	23,500	23,277	20,532
支 払	-3,436	-4,353	-8,355	-9,757	-13,368	-13,299	-7,829
経 常 移 転 収 支	-2,719	-3,825	-4,264	-3,935	-3,807	-2,979	-2,212
資 本 勘 定	-87	-77	-117	-118	-96	-334	-96
金 融 勘 定	7,628	7,169	2,302	-19,595	-38,978	-1,753	13,980
直 接 投 資 (純)	-5,229	-5,247	-4,403	25	-3,338	-4,855	-3,054
証 券 投 資 (純)	-5,197	-4,669	-2,857	-18,940	-40,089	-12,488	-10,286
金融デリバティブ(純)	-215	-843	-1,003	-965	-289	1,589	912
そ の 他 投 資 (純)	18,269	17,928	10,565	285	4,738	14,001	26,408
誤 差 脱 漏	-953	-225	293	-501	2,079	3,239	-2,330
準 備 資 産 増 減	-37,092	-26,595	-20,056	-6,086	4,020	-26,274	-54,126

(注) 2008年は推計値, 2009年は暫定値。

(出所) 中央銀行ウェブサイト (<http://www.cbc.gov.tw>)。

6 中央政府財政(決算ベース)

(単位: 100万円)

		2005	2006	2007	2008	2009	2010
歳入		1,463,039	1,546,891	1,632,502	1,640,297	1,673,231	1,552,032
税収		1,067,720	1,094,282	1,208,699	1,242,942	1,267,135	1,126,357
手数料収入		56,382	57,300	57,533	55,756	59,259	59,503
財産収入		52,416	58,538	50,872	40,038	51,508	66,930
営業利益及び事業収入		243,586	290,544	271,638	253,483	251,286	255,849
その他の		42,935	46,227	43,760	48,078	44,043	43,393
歳出		1,567,281	1,530,243	1,552,917	1,617,674	1,809,667	1,734,950
一般政務費		165,607	167,388	176,315	173,043	178,260	181,258
国防費		248,662	237,101	256,713	282,409	308,175	288,660
教育科学文化費		301,467	303,113	308,943	310,356	341,787	353,972
経済発展費		247,008	193,335	193,335	201,343	261,337	207,316
社会福祉費		285,754	305,650	305,650	298,389	324,786	325,838
年金・遺族手当費		130,537	134,590	134,590	133,758	136,841	136,858
債務費		117,870	123,997	123,997	117,435	128,473	128,152
その他の		70,376	62,119	53,374	100,941	130,008	112,896

(注) 2009年、2010年は予算ベース。歳入及び歳出には中央政府債発行に伴う収入と償却費が含まれないため、歳入と歳出は一致しない。

債務費は中央政府債の利子支払である。

(出所) 表2に同じ。

7 産業別対中投資

(単位: 件, 1,000ドル)

	2005		2006		2007		2008		2009	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全産業	1,297	6,006,953	1,090	7,642,335	996	9,970,545	643	10,691,390	590	7,142,593
農林水産業	4	7,893	3	8,960	8	17,104	4	15,558	0	7,188
鉱業・採石業	4	32,546	0	1,150	0	3,320	0	8,508	0	0
製造業	901	5,281,921	774	6,649,291	652	8,765,998	401	8,761,185	404	5,892,708
建設業	10	31,322	4	14,731	11	31,453	7	45,643	6	25,957
商業	143	274,288	150	312,778	138	411,902	72	499,106	82	743,150
運輸・倉庫業	14	99,039	15	104,781	8	36,136	8	57,527	9	31,210
ホテル・飲食業	26	36,220	16	16,410	15	25,093	25	68,962	22	80,292
情報業	79	69,877	43	81,166	62	151,269	58	324,465	27	106,845
金融・保険業	14	35,063	7	84,434	12	117,948	6	255,623	3	48,717
その他サービス業	102	138,784	78	368,634	90	410,322	62	654,813	37	206,526

(注) 承認ベース。

(出所) 経済部投資審議委員会ウェブサイト(<http://www.moeaic.gov.tw>)。